

記者発表資料 1枚

令和2年11月9日  
土木部建築住宅課

## 福島県県営住宅に係る指定管理者の候補団体の選定について

県北地区、県中・県南地区及び相双地区における福島県県営住宅等の指定管理者につきましては、令和2年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了となることから、本年7月より次期指定管理者の選定に向けた公募等を実施した結果、次期指定管理者の候補団体を下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

施設名	候補団体	指定期間
福島県県営住宅等 (県北地区)	特定非営利活動法人 循環型社会推進センター	令和3年4月 1日から 令和8年3月31日まで
福島県県営住宅等 (県中・県南地区)	太平ビルサービス株式会社	
福島県県営住宅等 (相双地区)	郡山支店	

### 1 審査の経過

- 6月12日 第1回土木部指定管理者選定検討会(建築) (募集方法や選定基準等の検討)
- 7月 1日 申請書受付開始 (~8月7日まで)
- 8月19日 第2回同検討会 (一次(書類)審査、二次(面接)審査の実施方法の検討)
- 9月 7日 第3回同検討会 (二次(面接)審査)

### 2 今後の予定

指定管理者としての正式決定には、地方自治法の規定に基づき県議会の議決が必要となりますので、直近に開催する12月県議会定例会に指定の議案を提出いたします。

#### 【問い合わせ先】

土木部建築住宅課

(担当者名) 主幹 (住宅政策調整担当)

星 剛

電話 024-521-7986 内線3696